

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度 御前崎港将来利用動向及び整備計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、社会経済情勢の変化を踏まえた御前崎港の将来利用動向を検討・整理するとともに、新たな産業利用の展開や賑わい創出、安心・安全の確保等に向けた整備計画について検討を行うものとする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 清水港湾事務所長 早川 佑介 静岡県静岡市清水区日の出町7-2
契 約 年 月 日	令和3年8月10日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額 (税 込)	¥17,215,000.-
予 定 価 格 (税 込)	¥17,314,000.-
随意契約によることとした理由	本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、総合的に最も評価値が高位である(一財)みなと総合研究財団を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により(一財)みなと総合研究財団と随意契約するものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年8月10日
履 行 期 間 (至)	令和4年2月25日
備 考	

